

令和3年度 生涯学習ルーム開講します!

生涯学習ルームは、小学校など地域のみなさんにとって身近な場所で、自主的な学習や交流ができる場です。「子ども」から「大人」まで多くの方が楽しめるよう、いろいろな講座を用意しています。

場所 区内各小学校(特別教室など)

内容 英会話・書道・絵画・和太鼓・太極拳・体操・パソコン・お花・読み語り・ものづくりなど、地域によって様々な内容を用意して実施予定!

※よどマガ! 6月号に最新情報を掲載します。
※感染症拡大防止のため、予告なく講座が中止・変更となる場合があります。



問合せ 市民協働課(教育支援)4階41番 電話6308-9415

区役所職員の豆知識リレー

1人目


豆知識リレーとは??
「あ、こんな制度あったんだ!」「こんな、サービスあったんだ!」「こんな、イベントあったんだ!」広報誌やホームページでは伝えきれないお役立ち情報を毎月、区役所職員がご紹介します!

ココにもあります!「よどマガ!」


「よどマガ!」は区内の全世帯、全事業所に配布していますが、「無くしてしまった……」「汚してしまった……」「もう1冊ほしい!!!」ってこと、ありますよね???

そんな時には!


区役所以外にもこんなところに置いてあるんです! 待ち時間や通勤・通学のおともにも「よどマガ!」をどうぞ!




政策企画課
坂本




区内のお風呂屋さんで!



大阪シティ信用
金庫加島支店で!



JR塚本駅・
加島駅で!



区内各郵便局で!


問合せ 政策企画課(広報)5階51番 電話6308-9404

淀川区住みます芸人 職人の 職人奮闘記


淀川区住みます芸人「職人」が、笑いあり、スベリありの奮闘記と共に淀川区各地域のイベントをレポートします!

第22話 「どんぐり小僧の巻」

ビフォー



アフター



先日、僕こーぞーは髪の毛を切ってイメチェンをしました!
今まで普通の髪の毛で生きてきたので、こんなふざけた髪の毛にするのは人生で初めての経験でした。
切る前は怖くて怖くて仕方ありませんでしたが、慣れというもの怖いもので数日経つとそんなに気にならなくなりました!
芸人として一皮剥けたこーぞーの今年の活躍に注目です!!


区民伝言板

区民の皆さまの文化や福祉の向上を目的とし、区民伝言板のコーナーを連載してきましたが、コロナ禍のイベント数の減少などにより、利用が少なくなった状況を鑑み、今後は不定期掲載とさせていただきます。

区民の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、何卒、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。


区民伝言板の詳細はこちら▶

問合せ 政策企画課(広報)
5階51番 電話6308-9404



編集後記

巻頭特集のため、就任前の岡本区長をつかまえて、会議室でシャッターを切り続けること1時間! 立ったり座ったりのバタバタ撮影会でしたが、ノリノリでお付き合いいただきました。今年度のよどマガ! もお楽しみに〜!
(広報担当:坂本)



▲夢ちゃんと区長、初めての対面!

今月の イベントピックアップ!

新型コロナウイルス感染症の影響による イベント中止にご注意ください。

当区をはじめ、各所でイベントなどの開催が予定されているところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者および関係者の健康・安全面を考慮してイベントなどが中止となる可能性がございます。イベントなどへの参加にあたりましては、主催者などに事前にご確認ください。



4月イベントカレンダー

1日(木)	固定資産税(土地・家屋)に関する縦覧(～30日(金)) ▶6面
4日(日)	年度始めの日曜開庁 ▶6面
6日(火)	ダンス教室申込み開始 ▶3面
7日(水)	ゆめちゃん☆ハッピールーム申込み開始 ▶6面
8日(木)	お達者健康料理教室申込み開始 ▶6面
9日(金)	区民ハイキング申込み開始 ▶7面
13日(火)	「離婚・養育費」相談申込み開始 ▶7面
15日(木)	個人市・府民税申告期限 ▶6面
16日(金)	不動産相談 ▶8面
25日(日)	日曜開庁日 ▶6面
26日(月)	行政書士相談 ▶8面

5月イベントカレンダー

6日(木)	6月14日(月)開催 妊婦教室申込み開始 ▶8面
-------	--------------------------

来庁不要でお手続きできるものがあります

転入される方 ※転入手続きは来庁が必要です
当分の間、手続き期限の「引越し日から14日以内」を過ぎていても通常の手続きが可能です。引越しシーズンが終わってからも手続きができます。

転出される方
大阪市外へ引越しされる場合は、郵送で転出の届出を行うことができます。

証明書の請求
住民票の写しや戸籍謄抄本等の証明書は、郵送で請求できます。
また、マイナンバーカードをお持ちの方は、各種証明書をお近くのコンビニで取得できます。

問合せ 窓口サービス課(住民登録)
1階13番 ☎6308-9963

4月は引越しシーズンのため、1年のうちで最も区役所が混雑します。

感染拡大防止のため、できるだけ郵送等のお手続きをご利用いただき、混雑緩和にご協力をお願いします。

国民健康保険に加入・脱退される方
郵送による手続きが可能です。住所変更や就職など、届出理由等により手続き方法が異なりますので、まずは保険年金担当までお問合せください。

国民健康保険料の減免を申請される方
郵送による申請が可能です。所得減少や退職など、減免理由等により申請方法が異なりますので、まずは保険管理担当までお問合せください。

国民健康保険及び後期高齢者医療制度の限度額適用認定証の申請
郵送による申請が可能です。世帯の所得状況等によっては発行の必要がない場合がありますので、事前に保険年金担当までお問合せください。

問合せ 窓口サービス課(保険年金) 4階43番 ☎6308-9956
窓口サービス課(保険管理) 4階44番 ☎6308-9946

